公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８５１２号
東京都江戸川区北葛西１丁目７―14
債務者　佐々木友恵
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８５４２号
東京都北区赤羽台２丁目３－２―906
債務者　西澤　政雄
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　友和
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８５９４号
北海道札幌市中央区南３条西１丁目３―403、住民票上の住所千葉県柏市あかね町13―12
債務者　白井　悠
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　憲寿
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６０１号
神奈川県茅ヶ崎市堤10―14
債務者　石切　重善
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部美奈子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６２５号
埼玉県川口市東川口６丁目20－３―102
債務者　中村　亘輝
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　宏卓
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６２６号
埼玉県川口市東川口６丁目20－３―102
債務者　中村　恵美
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　宏卓
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６３３号
東京都北区滝野川７丁目30―４―402
債務者　矢口　貴之
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠山　秀典
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６８２号
東京都墨田区東向島６丁目17―９
債務者　菅谷　慎二
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７００号
東京都足立区千住河原町19―12
債務者　平井　規義
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶谷　篤
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７１６号
埼玉県さいたま市岩槻区西町２丁目５番15―1410号
債務者　安東　宏
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　克也
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７１７号
埼玉県さいたま市岩槻区西町２丁目５番15―1410号
債務者　安東　由美
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　克也
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７２３号
千葉県柏市豊四季643―43
債務者　齋藤　峰穂
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　理
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７６０号
東京都多摩市落合３丁目１－７―405
債務者　福田　威
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　庸爾
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８４４４号
東京都練馬区谷原５丁目31－６―201
債務者　西野　圭二
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚健一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部